

CCUS 認定アドバイザー認定講習応募要領

第1 受講資格

CCUS 認定アドバイザー制度要綱に規定する認定を受けるための要件を満たす以下の者

- (1) 建設業を営む事業者に所属する者並びに建設業に関係する団体に所属する者
- (2) 建設業を営む事業者へのアドバイザー派遣等を行う事業者に所属する者
- (3) その他建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という）の利用者に対する指導及び助言等を行う立場にあると一般財団法人建設業振興基金（以下「基金」という）が認めた者

第2 講習内容

【講義】

基金が指定するテキストを使用して、e ラーニングにより CCUS に関する知識を学習します。

【課題実習】

基金が指定する課題について、実際に CCUS を操作して必要な作業を行います。受講者には CCUS の疑似環境を利用できる ID を割り当てます。

【修了考査】

講義及び課題実習によって修得した知識を確認するための試験を行います。問題は受講者にメールで送付し、期限までにメールで回答していただきます。100 点満点で 75 点以上が合格となります。

課題実習を期限までに終えていない受講者は、修了考査を受けることができません。

第3 募集人員

約 30 名

（応募者多数の場合には選考を行う場合があります。また、受講資格がないと判断された場合には受講することができません。）

第4 応募方法

- 1 所定の受講申込書に必要事項を記入して、原則として応募者が所属する事業者又は団体を通じて応募してください。
- 2 応募者が所属する事業者又は団体には、受講申込書の電子ファイルをお送りしますので、専用メールアドレス (nintei_advisor@kensetsu-kikin.or.jp) に空メールを送信してください。メールの件名は、「令和3年4月認定講習申込書希望（事業者名又は団体名）」と記入してください。
- 3 申し込みは、受講申込書の電子ファイルを添付したメールを、専用メールアドレスに送信してください。メールの件名及び添付ファイル名は、「令和3年4月認定講習応募（事業者名又は団体名）」と記入してください。

第5 応募締切

令和3年3月10日（水）

第6 結果通知

- 1 受講の可否に関する結果の通知は、令和3年3月17日（水）までに受講申込書に記載された連絡先メールアドレス宛にメールで連絡します。

- 2 3月17日を過ぎても通知が届かない場合には、末尾の問い合わせ先までご連絡ください。
- 3 受講が認められた者には、受講案内及び関係資料（講義テキスト、課題実習で使用するID等）を送付します。

第7 実施期間

- 1 認定講習は、以下の期間で実施します。
講義： 令和3年4月1日～令和3年4月30日
課題実習： 令和3年4月1日～令和3年4月30日
修了考査： 令和3年5月10日～令和3年5月14日
- 2 課題実習を令和3年4月30日までに終えていない受講者は、修了考査を受けることができません。

第8 合格発表

令和3年5月20日（木）

（受講者の所属する事業者又は団体にメールで合否を通知します。ホームページでの発表はありません。）

第9 認定

- 1 合格者は、原則として合格発表と同日付けで、CCUS 認定アドバイザーとして認定され、CCUS 認定アドバイザー名簿に登録されます。
- 2 認定された者には認定証を送付します。認定証の送付先は、合格発表の通知の際に確認します。

【問い合わせ先】

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部
普及促進部 CCUS 認定アドバイザー担当
電話 03-5473-4586